

2018年10月21日

各区市アーチェリー協会(連盟)理事長 様
申込担当者 様

東京都アーチェリー協会
競技部会長 近藤 辰夫

東京都アーチェリー協会主催公認大会の参加資格について(確認)

日頃より、大会申込の取り纏めありがとうございます。

東京都アーチェリー協会主催公認大会の参加資格は、2009年の都ア協通達により「都ア協より全ア連登録または、都ア協のみに登録している選手に限る。学生選手は、関東学生ア連盟登録者に限る。」(フィールド大会及びインドアオープンは、除く)としています。

東京都アーチェリー協会主催の公認大会への申し込みは、常に多く3立で競技を行っています。他県の競技会では、東京都の選手を出場させて頂いておりますが、東京都は選手層が厚く出場選手が大変多いため、他道府県登録選手の出場を現在は受け入れていません。

全ア連の登録制度の変更により、全ア連の登録番号(会員証)では、東京都からの登録選手か、他道府県からの登録選手か解りません。又、他道府県の登録選手が、都ア協に登録して公認大会に出場しても、申し込み受け付けの際には解りません。最近、他県から全ア連に登録していた選手が都ア協に登録し、公認大会に出場していた事が判明しました。このような事が有りますと、定員超過となり東京都登録選手が出場できなくなる恐れが生じます。又、成績の点数は都ア協競技会の得点ですが、全ア連登録番号の記載無しから、全ア連の公認点としての申請は行われず、スターバッジ申請、全ア連競技会の申請点とならず、トラブルの原因ともなります。

つきましては、登録受付に関しては下記の登録状況を必ず確認してエントリー申請お願いいたします。

記

1. 登録受付時

- 1) 東京都の区市ア協から都ア協/全ア連登録者であること。
- 2) 都ア協のみの登録選手が、他道府県から全ア連に登録していないこと。
- 3) 新規入会選手の東京都登録受付時には、他県から全ア連に登録していなか必ず確認する。

2. 競技会エントリー受付

- 1) 競技会への申し込みの際には選手の登録を確認の上、各区市ア協よりエントリーしてください。
- 2) 他道府県から全ア連登録した選手が東京都の公認大会に出場した場合、公認申請点とならない、バッジ申請対象競技会とならない等、選手に不利益が生じる恐れが有りますので、ご注意ください。
- 3) 他道府県からの全ア連登録選手には、都ア協への転籍を勧めてください。転籍が確認できるまで、都ア協主催の公認大会への申し込みはできません。
- 4) なお、他道府県から転籍が終了した場合は速やかに、競技部会にお知らせください。

連絡先 競技部会長 近藤 辰夫 メールアドレス t7na@koncom.net

以上